

【2月15日版】

新型コロナウイルス感染症対策

みなさまへのお願い

集中対策期間が「国の緊急事態宣言終了まで」に延長されました。
感染拡大を防止するため、引き続き次の対策の徹底をお願いします。

- ・ 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える
- ・ 感染リスクを回避できない場合は、札幌市及び小樽市、
外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との
不要不急の往来を控える
- ・ できる限り同居していない方との飲食は控える
- ・ 3月～4月の「転勤・入社・入学」の場面での感染防止対策 新たに追加
- ・ マスク着用、手洗い、咳エチケット、3密の回避
- ・ 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- ・ 店舗や冠婚葬祭等の場における感染防止対策

誰でも感染するリスクがあります。

感染した方など、誹謗中傷に苦しんでいる方がいらっしゃいます。

一人一人が「冷静な思いやりをもった行動」をとるようお願いします。

令和3年2月15日

江上厚乙奥今せ北海道	差ノ部尻金た檜	町国部尻金な山	長長長長長長局長	照工洩寺新外高永	井藤田島村崎橋山	誉之介 正卓秀貞秀	介昇己努実人光明
------------	---------	---------	----------	----------	----------	--------------	----------

